

4 循環型のまちづくりの方針

～環境への負荷の少ないまちを実現するために～

1. 環境負荷の状況

(1) エネルギー消費（二酸化炭素排出量）の状況

- 平成4年度と平成15年度の比較では、廃棄物部門での減少が見られる一方で、民生部門では家庭系及び業務系ともに増加しており、二酸化炭素の総排出量は4.5%、1人当たりでは7.2%増加しています。

表 鎌倉市の二酸化炭素総排出量（平成15年度推計）
（資料：平成16年度版かまくら環境白書）

		部門別排出量	1人当たりの排出量
産業		559千t-CO ₂ (102.7)	/
民生	家庭	230千t-CO ₂ (108.6)	
	業務	129千t-CO ₂ (128.1)	
運輸		188千t-CO ₂ (105.2)	
廃棄物		39千t-CO ₂ (65.1)	
合計		1,146千t-CO ₂ (104.5)	6.77t-CO ₂ (107.2)

※（）内は基準年の平成4(1992)年を100とした指数

(2) ごみ排出及び資源化の状況

- 平成7年度と平成15年度の比較では、ごみの発生量は2,487t(2.9%)の減少、焼却量は25,134t(36.3%)の減少となっています。また減量化・資源化量は2倍以上に増加しています。

表 鎌倉市のごみの発生量、焼却量及び減量化・資源化量の推移
（資料：平成16年度版かまくら環境白書、単位：t）

	7年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
ごみの発生量(A)	85,723 (100)	82,955 (96.8)	84,791 (98.9)	82,817 (96.6)	82,317 (96.0)	83,236 (97.1)
家庭	54,314 (100)	53,545 (98.6)	55,223 (101.7)	54,261 (99.9)	54,056 (99.5)	54,991 (101.3)
事務所	31,409 (100)	29,410 (93.6)	29,568 (94.1)	28,556 (90.9)	28,261 (90.0)	28,245 (89.9)
焼却量	69,244 (100)	49,378 (71.3)	49,440 (71.4)	49,079 (70.9)	45,092 (65.1)	44,110 (63.7)
焼却残さ	12,338 (100)	6,480 (52.5)	6,228 (50.5)	6,071 (49.2)	5,516 (44.7)	5,215 (42.3)
減量化・資源化量(B)	17,837 (100)	32,221 (180.6)	33,072 (185.4)	32,956 (184.8)	36,144 (202.6)	38,062 (213.4)
減量化・資源化率(B/A)	20.8%	38.8%	39.0%	39.8%	43.9%	45.7%

※（）内は基準年の平成7(1995)年度を100とした指数

2. 主な動向と取り組み

部門別の方針（本編73～75ページ）に掲げる具体的な方針についての主な動向と取り組みは次のとおりです。

方針 1) 地球温暖化防止のための二酸化炭素排出の低減

市の施策を明確化し、自動車利用の抑制策を講じるとともに、事業所の取り組みとの連携や普及促進活動を行った

- 交通需要管理施策の実施、オムニバスタウン計画に基づくバス路線の開通(7路線)(H10～H16)により、自動車利用の抑制を図りました。
- 地球温暖化対策実行計画をエコアクション21へ移行するとともに、鎌倉市グリーン購入基本方針(H14.12)、調達方針を策定しました。
- 市内の事業所ではISO14001認証取得(20事業所)、エコアクション21への参加登録(11事業所)があり、市の施策との連携が図られています。
- また、かまくら環境保全推進会議の開催、環境保全団体に対する支援などの自発的な環境保全活動の促進を行っています。

方針 2) 循環型社会の構築

新エネルギー設備の導入と水の循環利用を進めるとともに、ごみの減量化、資源化を行った

- 市の施設において太陽光発電(3カ所)、太陽熱利用施設(5カ所)、天然ガス自動車(8台)を導入するとともに、住宅用太陽光発電が導入(市内71件、244KW)されました。
- 水環境については下水道整備事業を進めるとともに、汚水処理水の再利用(2浄化センター)を行いました。また、雨水貯留施設補助(93件)、雨水浸透施設補助(27件)、市施設での雨水利用を行いました。
- ごみの減量化、資源化については、分別排出や資源物の毎週収集の実施、事業者による減量化、資源化計画の策定に取り組むとともに、廃棄物減量化等推進員を委嘱し啓発活動を行いました。また、容器包装プラスチックの分別収集の試行を行っています。

3. 重点的に取り組む内容**重点****1) 環境負荷の低減**

二酸化炭素の排出量は依然として増加していることから、これまでの取り組みに増して、今後とも地球規模の視野に立ち、将来の世代も安全で快適に暮らせるよう、環境負荷の低減や環境教育を地域から進めることが重要です。

(1) 環境負荷の低減の推進

- 市域における温室効果ガス排出量を削減するため、家庭や事業所において、気候風土に配慮した建物の建設や省エネルギー型のライフスタイル、オフィススタイルの定着を推進するとともに、事業者を対象に環境マネジメントシステム※の導入を進めます。

※環境マネジメントシステムとは、「環境を継続的に改善するために環境に関する方針や目標等を自ら設定し、それを達成するために体系的に実行する仕組み」のことで、ISO14001やEA21(エコアクション21)などがあります。

(2) 環境教育の促進

- 様々な個人、団体が、環境保全活動に自発的に取り組み、その活動の輪が広がるように環境教育の推進に努めます。

重点**2) 循環型社会の構築**

本市では、年々資源化率が上昇し、ごみの焼却量が減少していますが、大量生産、大量消費、大量廃棄という一方通行の社会から、最適生産、最適消費、最少廃棄という循環型社会の構築を図ることが重要です。

(1) 循環利用の促進

- 循環型社会を構築するために、ごみの発生抑制や物の循環利用、水の循環利用を促進します。そのために、市内で発生した植木剪定材の資源化、雨水利用などの各種施策の組み合わせにより、その推進に努めます。

(2) 広域化を視野に入れたごみ行政の推進

- 本市では、近隣5市町で構成する横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会に参画しており、ごみ処理の広域化を視野に入れた取り組みを推進していきます。
- その推進に当たっては、法制度の変更やごみ再資源化・処理技術の進歩に柔軟に対応していきます。

(3) 環境共生型施設の整備・指針の検討

- 公共施設や道路等の都市施設の整備に際しては、できる限り環境に配慮した整備を進めるとともに、開発事業においても環境共生型の施設整備(屋上緑化・省エネルギー型設備の導入等)を図るための指針の策定を検討します。